

「2011年版不公正貿易報告書」の刊行にあたって ～刊行20年目を迎えて～

今般、産業構造審議会通商政策部会不公正貿易政策・措置調査小委員会から、「2011年版不公正貿易報告書」が公表されました。1992年の第1回報告書から数えて、今年で20回目の公表となります。

本報告書の原点は、我が国が貿易立国として急速な経済成長を遂げる過程で、貿易黒字等の「結果」だけから不公正な貿易措置を行っているとして「一方的に」決めつけられ、貿易不均衡の是正を要求された経験にあります。本報告書は、このような「結果主義」や「一方的制裁措置」に対抗し、貿易措置が不公正か否かは国際ルールに基づいて判断されるべきとする「ルール志向」の考え方を一貫して主張してまいりました。経済産業省としても、米国の日本産自動車・自動車部品に対する輸入制限措置をWTO協定が禁止する一方的制裁措置として申し立てるなど、本報告書の分析を活かして貿易紛争を解決してまいりました。

こうした努力が奏功し、「ルール志向」の考え方は世界中に浸透しつつあります。これまで数多くの貿易措置が国際ルール違反の疑いありとして二国間・多国間の場で問題提起されてきたことやWTO紛争解決手続の活用事例が420件を超えていることはその証左です。この意味での本報告書の成果を改めて確認しておきたいと思えます。

現在、通商政策を巡る情勢は大きく変化しています。関税引上げや輸入制限、アンチ・ダンピング税といった伝統的な措置に加え、政策目的に照らして過度に貿易制限的な効果を有する環境・安全規制や製品規格への対応が求められております。また、国際ルールについても、経済連携協定・投資協定の締結や有志国によるWTO協定プラスのルール形成の試みが活発化しております。

このような変化を踏まえ、本報告書は、経済連携協定・投資協定の動向（2007年度版）、天然資源や食料の輸出規制の動向（2009年度版）「貿易と環境」の分析（2010年度版）を掲載するなど、絶えず新たな挑戦を続けてまいりました。本年度版についても、中国のレアアース輸出規制を題材に、本報告書の分析対象である措置内容や国際ルール整合性に加え、資源確保や生産規制、技術移転促進、産業再編を含めた一連のレアアース政策を深掘りすることで、同輸出規

制を多面的に分析いたしました。また、有志国による国際ルール形成の好例として、我が国が大筋妥結に貢献した「模倣した物品の取引の防止に関する協定」（仮称）（ACTA）や環太平洋経済連携協定（TPP）の分野横断的なルールメイキングの試みを紹介しております。

経済産業省としては、本報告書を受けた「経済産業省の取組方針」に掲げた優先取組案件をはじめとする外国政府の国際ルールに整合しない措置の是正や国際ルール形成への積極的な関与を通じて、本報告書が築き上げた「ルール志向」の考え方を更に浸透させ、産業界の海外展開を後押しする自由かつ予測可能性の高い貿易・投資環境の実現に努めてまいります。そのような環境の実現に当たっては、産業界自身の取組も極めて重要です。新たな規制に関する情報を収集していただくとともに、パブリック・コメント等の渉外活動を通じて自国産業優遇政策は当該外国政府のためにならないと働きかけていたいただきたいと思っております。

最後に、本報告書の執筆に御尽力いただいた委員の皆様方に対し、心より感謝を申し上げ、刊行にあたっての挨拶とさせていただきます。

経済産業省通商政策局長 佐々木 伸彦